



| 令和2年9月2日（水） 岐阜県発表資料 | | | |
|---------------------|-----|-------|--|
| 担当課 | 担当係 | 担当者 | 電話番号 |
| 医療整備課 | 医事係 | 江崎 美穂 | 内線 2526 直通 058-272-8265 F A X 058-278-2623 |

令和2年度第1回岐阜県医療審議会の開催について

令和2年度第1回岐阜県医療審議会を下記のとおり開催します。

記

- 1 日 時** 令和2年9月9日（水）14時から16時
- 2 場 所** 岐阜県庁 議会西棟 第一会議室
- 3 議 題**
 - ・岐阜県保健医療計画の変更（中間見直し）について 等
- 4 出席者**
 - ・医療審議会委員（委員名簿は別紙のとおり）
 - ・県からは事務局として健康福祉部長等が出席予定です。
- 5 その他**
 - ・傍聴人の受付は、当日、会議開催の30分前から開始し、10分前に締め切ります。
 - ・すべての議題について、傍聴が可能です。
 - ・新型コロナウイルス感染症に対し、会場内の密集回避、手指の消毒、室内の換気等の適切な感染防止策を講じます。
 - ・傍聴、取材される場合は、マスクの着用をお願いします。また、微熱等の症状がある方は来場をお控えください。

【岐阜県医療審議会について】

- ・医療法に基づき各都道府県に設置され、都道府県知事の諮問に応じ、都道府県における医療を提供する体制の確保に関する重要事項を調査審議する。本県では昭和61年度から設置。
- ・審議会委員は、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の代表者、医療を受ける立場の代表者、学識経験者をメンバーとして、30人の委員で構成。